

策定プロセス訪問調査事例

青森県六戸町

青森県六戸町母子保健計画

1 市町村の概要

青森県の東南に位置し、平坦な土地で年平均気温は9.1℃、冬季の積雪量は比較的少ない。

人口は平成9年11,143人で、昭和60年頃よりやや減少があるものの大きな増減はない。世帯数は増加しており、1世帯当たりの平均人員で見ると昭和60年4.0人、平成9年3.4人と核家族化の傾向がみられる。

また、出生率は昭和40年から昭和60年頃に漸減し、以降は8%～9%と大きな変化はない。

65才以上の人口の割合（高齢化率）は昭和40年4.4%から漸増しており、平成8年18.2%と高齢化が進んでいる。

産業は昭和40年頃は第1次産業が中心だったが、平成9年では第3次産業が中心になってきている。

県内でも早い昭和27年頃から町に保健婦が採用されて、保健婦活動が行われていた。保健婦は平成3年から4人で統括保健婦が調整機能を担う体制になっていた。平成9年4月からは統括保健婦の役割を担っていた保健婦が社会福祉協議会に出向となり、平成9年度は保健婦3人で活動した。平成10年度には新規採用が1名採用予定となっている。

2 六戸町の母子保健福祉計画の特徴

別紙 P39

第3章 施策の計画・目標

第1節 六戸町のエンゼルプラン

P49～52 第2節 主要課題の取組み

参考資料 I 六戸町母子保健福祉計画策定までの経緯

(青森県が提示した策定マニュアルの一部)

3 訪問調査による策定プロセスの注目点

町内の医療機関・医師会などが市町村へ母子保健事業の移譲にあたって意欲的で、保健婦の考えたことなどを支持・協力してくれた。日頃から定期的な地域医療懇談会を開いており、意志の疎通がはかられていた。

役場内の関係する各課・関係機関の調整役として、統括保健婦が効果的に動くことができた。統括保健婦を中心に保健婦がまとめ、課内の職員の協力も得て計画の準備・策定ができた。

また、母子保健福祉計画の検討に幅広い分野の職員が参加し、公園の増設など他課が検討していた事業の参考となり、実際に母子保健福祉計画の内容が組み込まれた。

4 各策定段階の促進要因

1) 準備段階・合意段階

日頃から医師との意志の疎通がうまく取れていて、母子保健福祉計画の立案についても理解が得られた。

保健婦間、課内、関係各課との段階をおった合意形成ができ、統括保健婦が有効に調整した。

2) ニーズ把握

母子保健福祉計画の策定のために新に調査しなかったが、既に母子の状況を把握するために意識的に調査していた資料を活用した。

3) 計画化

課内、役場内の関係課の協力が得られ、各立場での意見を出してくれたこと。

4) 施策の実現

経理課の参加があったので、予算は削減されなかった。

5) 住民の参加

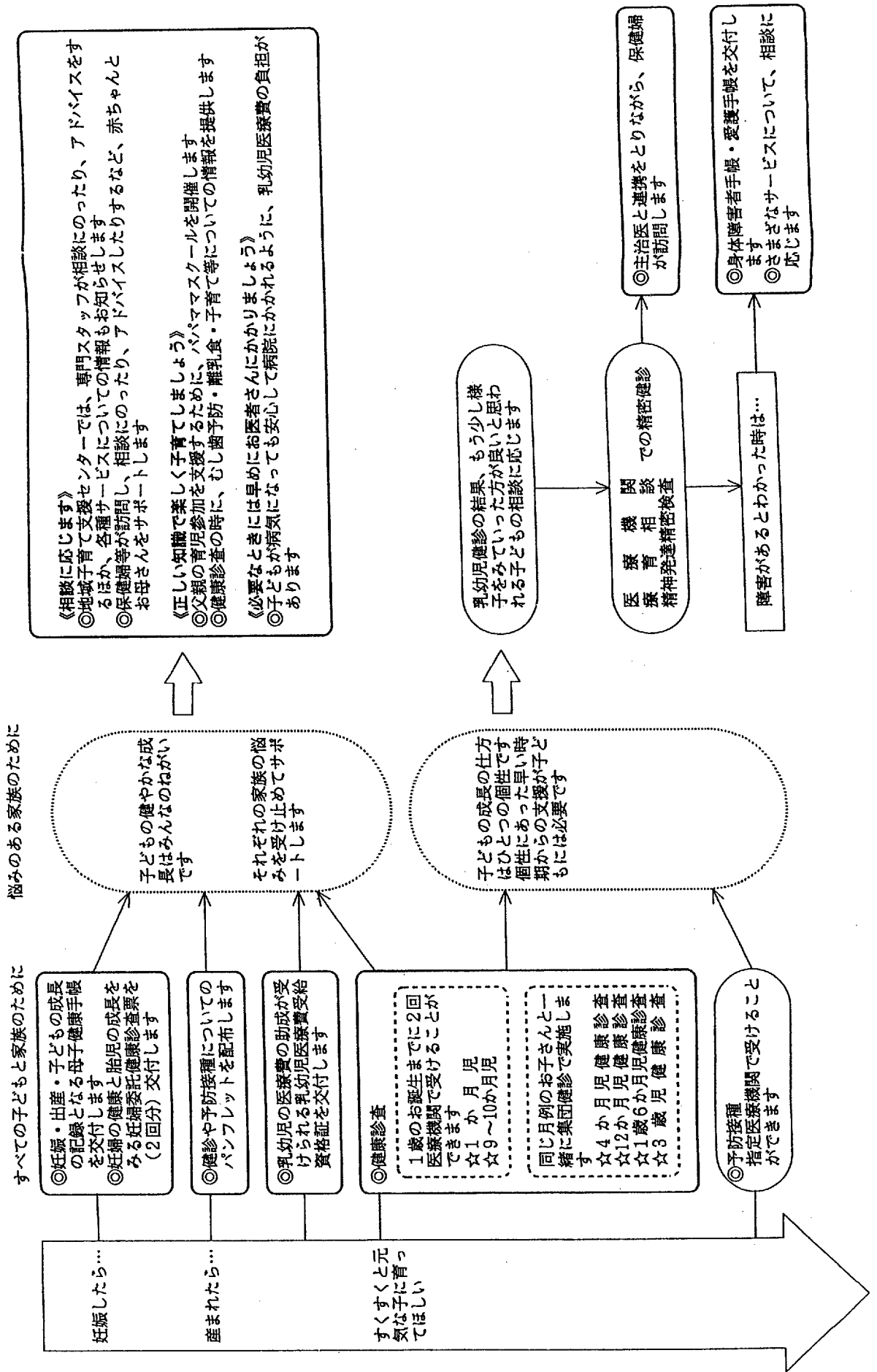
母子保健推進員の定例会での意見を聞いた。

6) 保健所の役割

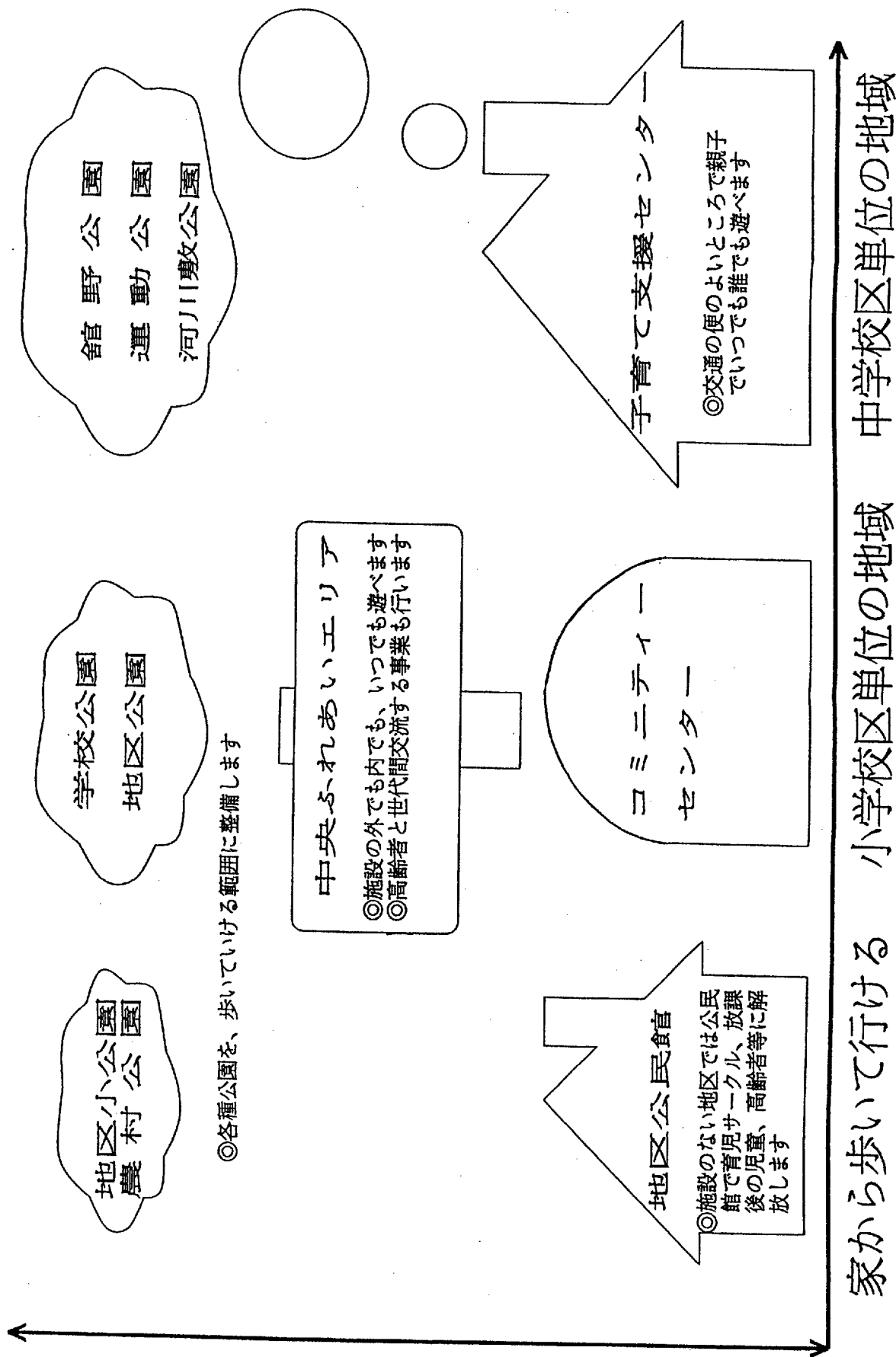
保健所は町の保健婦の要望で母子に関わる統計情報を提供。会議に出席。

第2節 主要課題の取組み

I 子どもが健やかに育つために



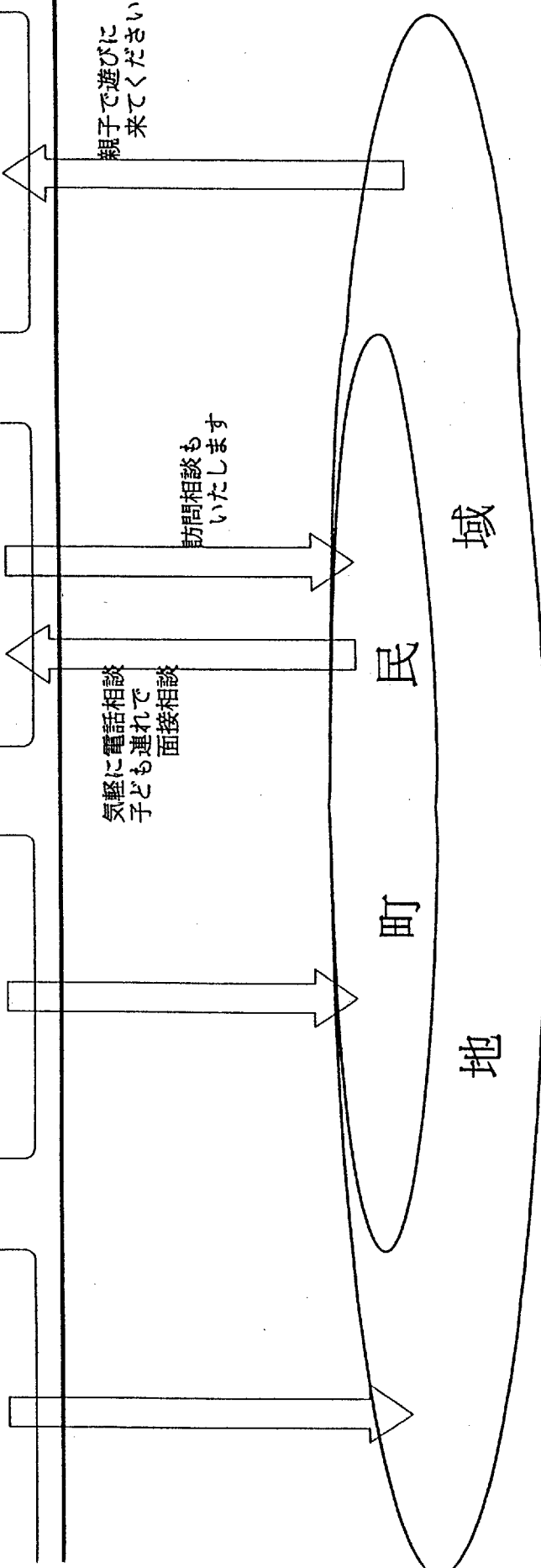
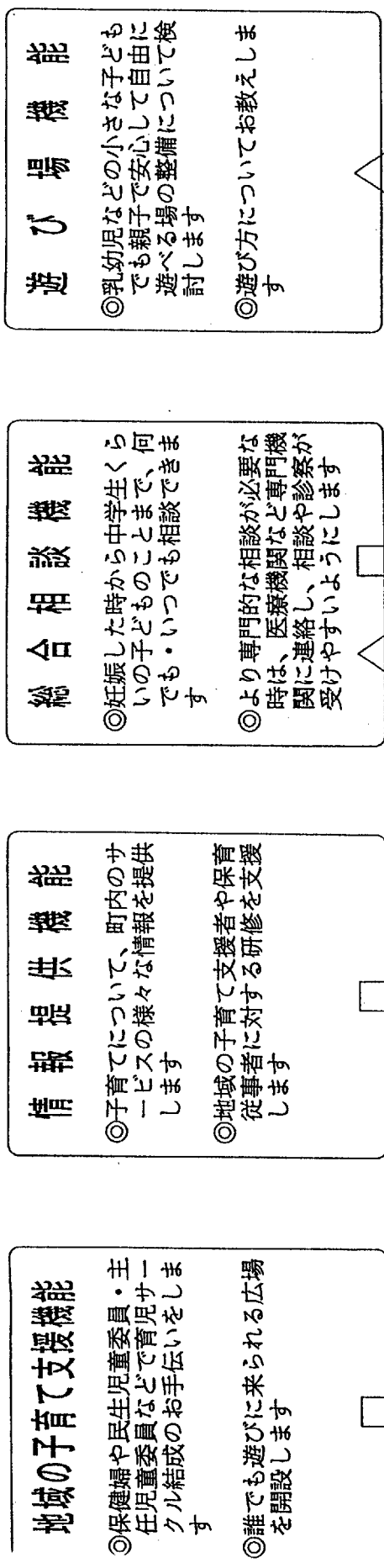
子供達が元気で仲良く遊べ、親も交流できるために



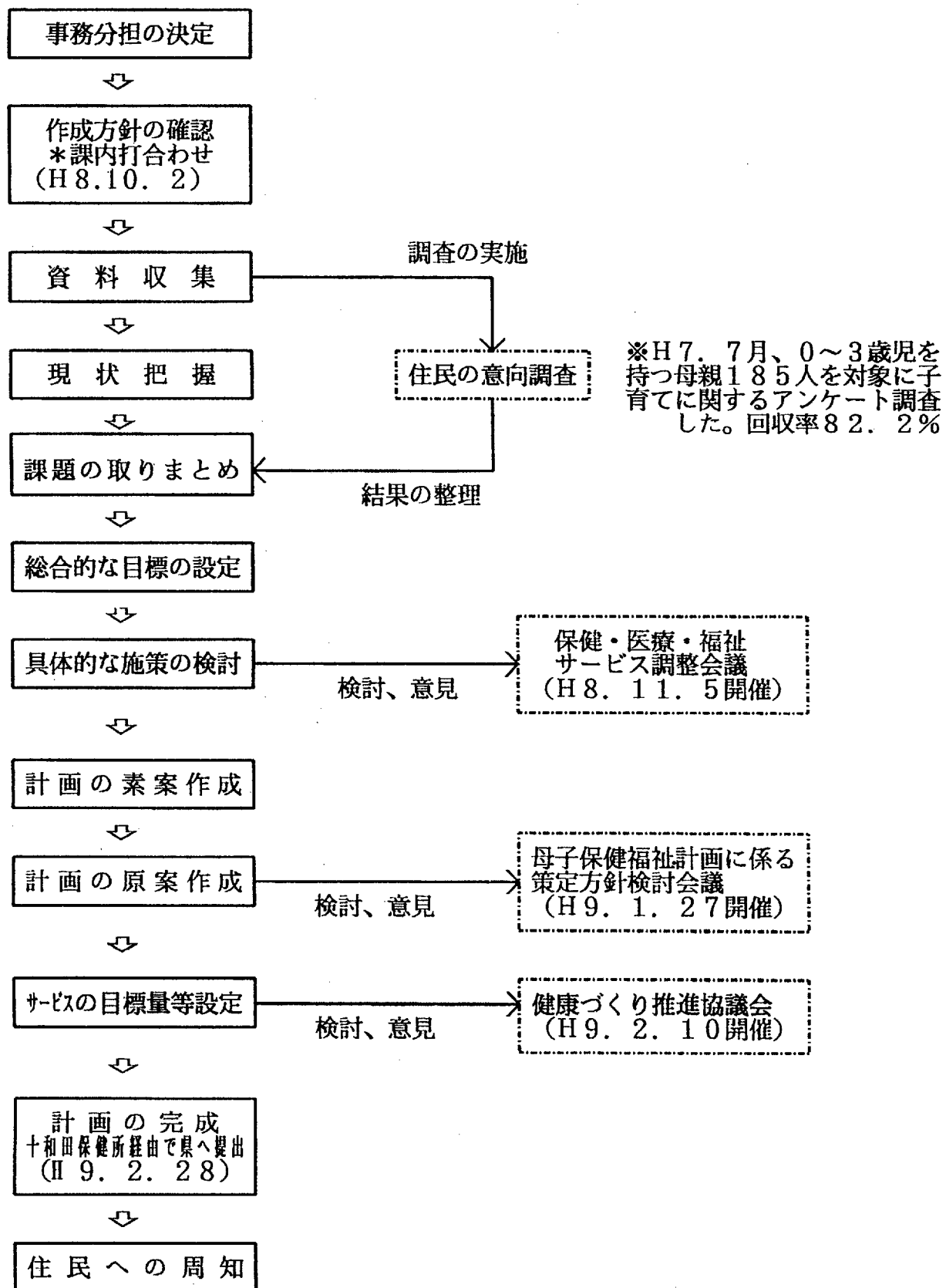
心して子育てするために

子育て支援センター

～子育てに関することならどんなことでも受け付けます～



I 六戸町母子保健福祉計画策定までの経緯



母子保健計画策定プロセスに関する調査票

院 高宮
市町村名 (青森県六戸町)
記載担当者名 (国立公衆衛生)

	市 町 村		保健所の 関与
	市町村行政内部 の作業	住 民 参 加	
<p>【I】事例の概要 ◆事例検討に当たって理解しておくべき背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口、地理的条件、社会資源等 ・市町村の組織体性等 ・住民組織の成熟度等 ・県の取り組みと保健所の特徴 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・町の人口は平成7年11116人、昭和60年以来大きな増減はない。 ・65才以上の占める割合は18.2%と高齢化が進んでいる。 ・周囲に八戸市、十和田市、三沢市があり、就労・買い物などの生活範囲は市や近隣の町などにでかける傾向である。また、借家が少ないため若い世帯は近隣にいったん居住し、一戸建ての住宅を購入できる経済状態になると戻ってくる(町の保健婦談) ・町の産業は農業などの第1次産業から第3次産業中心に移ってきた。 ・総括保健婦は全国保健婦長会の委員で各参加者から、母子の事業や保健計画について情報を得ていた。 ・平成9年度保健文化賞を受賞。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所は1市2町を管轄していたが、平成9年度には保健所の統廃合のため、1市5町の管轄となった。 ・保健所と町の保健婦は隔月で連絡会を開催して業務の検討や情報交換を行っていた。 	
<p>【II】計画策定の準備 ◆計画策定の目的、策定の手法等の合意形成</p> <p>①合意形成のキーマン</p> <p>②範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首長、財政、他課、議会、住民組織、医師会等 <p>③合意形成の手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別調整、会議、研修、勉強会等 <p>④策定体制の有無、構成、運営</p>	<p>・母子保健計画の策定の前にH8年9月頃に、六戸町地域保育計画が策定された。保健婦としては地域保育計画の内容も加味した総合計画となるように母子保健福祉計画を検討した。</p> <p>・県主催の母子保健移譲にあたっての会議を受け、総括保健婦が中心となり、まず保健婦間での合意形成を行っていった。具体的には8月から9月の一か月間で日常業務の合間をぬって町の将来の姿や母子保について日頃感じていることを短時間ではあったが、頻りに話合っていた。</p> <p>・総括保健婦が県のマニュアルにもとづいて計画の骨組みを作成。まず保健婦間の合意形成を図っていた。</p> <p>・保健婦間の合意が得られたところで、10月最初の保健福祉課の母子担当の事務、保健婦、課長補佐、課長で、母子保健計画の理念・骨子などを保健婦が作成した資料を基に総括保健婦が説明をした。この話し合いでは事務職など保健婦以外の職員の間は予算など直接的な業務の運営上のことに関心がなかった。</p> <p>・H10月から11月で保健福祉課の協力体制で既存の母子保健に関するデータをグラフ化するなどを事務職が担当し、さらにその内容を確認しながら保健婦が充実させていった。これを受けて保健福祉課の課長が役場内の幹部会議などで母子保健計画の策定についての説明・協力を要請。</p> <p>・H8年11月5日保健・医療・福祉サービス調整会議で、母子保健計画を立案中であることを報告。町立病院院長・開業医・児童民生委員など</p> <p>・H8年11月から12月までに役場内の関連部署の課長・教育長などに総括保健婦が骨子や資料をもって個別相談し、協力を呼びかけ了解を取り付けた。総括保健婦は日常の業務のなかで、各課のキーパーソンがわかっていたのでその人に相談していった。最初は財政課など実現するにはかなりの予算が必要と心配。</p> <p>・町長は事務所内に来てお茶を飲みながら、職員の話の間で聞くことがあったので、総括保健婦は町長の姿をみたら母子保健福祉計画の考えなどを意識的に話すようにしていた。</p>	<p>特になし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健計画の策定にあたっては主に町担当保健婦が窓口となった。 ・H8年6月市町村と保健所保健婦の研究会のテーマを母子保健マニュアルの策定について取り上げた。 ・H8年8月9日県が主催する母子保健の移譲に関わる担当者の会議があり、県が作成した母子保健計画作成の作業手順や項目・内容についてのマニュアルが配布された。 ・H8年8月末市町村と保健所保健婦の研究会で、各市町村の進捗状況の報告を行った。 	
<p>◆その他、計画策定のための環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算 ・人的体制 ・時間の確保 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健計画の策定にあたっては総括保健婦が骨子など中心になって作業にあっていた。 ・実際の計画の文章化などの作業は課内で分担制をとり、作業の時間は日常業務の合間を利用したが、1月から2月の文章化にあたっては連日の時間外で対応した。 ・保健婦間では策定に取りかかる前の話し合いから、意欲が高まり楽しんで行っていたが、最初は事務職などは協力が得られにくかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町から求められた情報を速やかに提供。 	
<p>【III】地域の実態、住民ニーズの把握</p> <p>①地域の実態、住民ニーズ把握の視点の整理と共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キーマン、範囲、手法 ・検討体制(【II】と同様) <p>②具体の手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存資料の活用 ・住民等との対話 	<ul style="list-style-type: none"> ・母親教室・健診時他の母親と話をしてほしいなどの声や保健婦の子育て支援センターの設立の構想などがあり、H7年7月に「育児に関する母親の意識調査」を実施した。この実態調査を母子保健計画の基礎資料に活用した。 対象：0～3才児を持つ母親185人 回収率：82.2% (152人) 期間：平成7年7月21日から8月25日 方法：無記名の自由形式のアンケート調査 配布・回収は母子保健推進員が行った。一部郵送。 ・「六戸町地域保育計画」の策定の基礎資料のために平成8年8月に行った地域保育計画アンケート調査、学童保育アンケート調査の内容も参考にした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健福祉計画の作成のために住民に直接的な声を聞くなどの方法を取らなかったが、母子手帳の交付の面接の機会を活用して、妊婦の仕事場での処遇など意識的に声を集積、実態調査の作成に利用した。 ・民生委員の定例会で母子保健計画の策定の紹介をした。 ・母子保健推進員の定例会で母子保健計画の策定の紹介と子育て中に欲しかった制度などを話して 	

<p>・アンケート調査</p>		<p>もらう、また調査の協力を依頼した。</p>	
<p>【IV】計画（施策）化 ① 具体的な対応方策に関する検討協議と関係者の合意形成</p> <p>② 内容 ・ 具体の目標、数値目標 ・ 評価指標</p>	<p>① 具的対応方策に関する検討・協議と関係者の合意形成 ・ H8年11月5日 保健・医療・福祉サービス調整会議で、母子保健計画策定の報告。町立病院院長・開業医・児童民生委員などが出席。 ・ H8年11月から12月までに役場内の関連部署の課長・教育長に対して、総括保健婦が目的や骨子の説明を個別的に説明し、協力を呼びかけ了解を取り付けた。 財政課からは母子保健福祉計画の実施にあたっては莫大な予算が必要ではないかと懸念があった。農林課は農業公園を新たにつくる事業が、建設課では奥入瀬川の河川敷に公園を造る計画が丁度時期を同じくして、持ち上がっていた。 ・ 平成9年1月27日 母子保健福祉計画に係る策定方針検討会議：母子保健福祉計画の案を示し、各出席者から意見をもらった。保健所・町社会教育、企画調整課、農林課、財政課、保健福祉課が出席。</p> <p>② H9年1月27日母子保健福祉計画に係る策定方針検討会議において、案を提示して意見を聞いた。具体的な目標値の設定は平成9年2月10日健康づくり推進協議会で検討、意見を聞いた。保健推進員、母子保健推進員、食生活改善推進員、学校保健、商工会</p>	<p>特になし</p>	<p>・ 町担当保健婦は主に次の会議に参加し、意見を反映させた。 平成8年11月5日 保健・医療・福祉サービス調整会議 平成9年1月27日 母子保健福祉計画に係る策定方針検討会議 平成9年2月10日 健康づくり推進協議会</p>
<p>【V】計画の具体化 ・ 9年度予算への反映</p> <p>・ 計画の進行管理組織体制</p> <p>・ 住民、関係機関への周知等</p>	<p>・ 各課の予算が削減している中、平成9年度は予算の削減はなかった。母子保健福祉計画の策定に参加してもらったため、考慮してもらえた。 ・ 農林課の農村公園の造園、建設課の河川敷公園の造園にあたって母子保健福祉計画の基礎資料にしたアンケートの意見や会議の中で検討されたことが実際の建設にいかされた。</p> <p>・ 計画は平成11年度で見直す予定だが、役場内の検討に加わった職員から進行状況を尋ねられることもあり、中間報告など状況を伝えていく必要性を感じている。</p>	<p>・ 母子保健福祉計画の住民への周知は平成9年度に作成した「六戸町母子保健要覧 すこやか」のリーフレットを転入者・母子健康手帳の交付時に配布し行っている。 ・ 平成9年4月に子育て支援センターが開設され、実際に子育てサークルができ、活動を始めた。</p>	<p>・ 町担当保健婦は主に次の会議に参加し、意見を反映させた。 平成8年11月5日 保健・医療・福祉サービス調整会議 平成9年1月27日 母子保健福祉計画に係る策定方針検討会議 平成9年2月10日 健康づくり推進協議会</p>
<p>【VI】全体を通じた事例のまとめ (キーワードも記入)</p>	<p>・ 保健婦が考えたことを医療の分野の全面的なバックアップがあったことで安心して取りくむことができた。 ・ これまでの仕事の中では、今回協力してくれた課が一同に会し事業の検討を行ったことはなかった。横のつながりを持った仕事として貴重な経験だった。 ・ 日常の業務の中では事業の見直し、整理が難しいが今回は統計から、事業の経過まで母子保健事業の歴史の整理ができた。 ・ 「六戸町地域保育計画」を加味した保健福祉計画として検討したため、遊び場の確保や学童保育、一時保育など多彩な内容になったが、公園の建設や子育て支援センターの構想などタイミングよく各課の参加が得られ、実現までに時間が掛かると予想された環境面の整備が順調に実現できている。 ・ 予算的な問題：交付税として出されても、実際には利用できないので、交付金の方がよい。特に、母子保健については補助金を減らさないでほしい。 ・ 報告書など全国一律のスタイルの報告書をだすようにいわれると、地域特性が伝わらないという懸念がある。</p>		